

回 覧

平成23年6月1日

組合員 各位

みやぎ互理農業協同組合

営農情報第4号

大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。
営農活動につきましては震災の影響により大きく変化し、苦慮されていることと存じますが、今後の営農対応に活用されます様お知らせ致します。

1. 稲作管理

田植時期が例年より遅いことから、雑草の発生も早いと予想されます。
除草剤は適期散布に努め、水管理は散布後7～10日間保つようにして下さい。
初・中期一発剤を使用する場合は、例年より早めに散布を実施して下さい。
(移植直後～7日位で使用して下さい)
なお、除草剤の使用の際には、必ず使用上の注意をご覧下さい。
地温上昇による有効茎数を確保するため、浅水管理を行って下さい。
(低温が予想される場合は、深水管理)

2. ハウスの除塩対策・作業

ハウス内の土砂の撤去後、耕うんする前に雨にあてるか、ハウス外に流れ出る程度の大量の散水を繰り返し行って下さい。その後、耕うんと散水を繰り返す作業が必要ですが、営農センターで塩分濃度の検査を行いながら除塩作業を進めて下さい。
また、貸し出し用のトラクターを準備しましたので、耕うん作業に必要な方は中部営農センター(36-2775)にご相談をお願いします。

3. 育苗ハウス活用野菜栽培

海水の流入により水稲作付けの地域が制限され、厳しい状況下ではありますが、農業復興の一環として水稲育苗ハウスの活用による野菜栽培の取り組みを推進しております。推進品目は夏秋向けとしてインゲンで、秋冬向けは春菊栽培を進めます。

4. 災害農業生産対策交付金事業

国庫事業の園芸復興支援対策としていちごハウス等の復旧及び代替地におけるハウス導入等に係る事業費の1/2助成対策を取りまとめ中ですので、早期復興へ向け活用をお願いします。
なお、事業内容については各営農センターへご相談をお願いします。